

**令和6年度電波の利用状況調査
（714MHz以下の周波数帯及び公共業務用無線局）
に係る調査方針（案）**

**令和5年10月25日
総合通信基盤局電波部
電波政策課**

目 次

「令和 4 年度電波の利用状況調査（714MHz以下の周波数帯）に係る 電波の有効利用の程度の評価結果」を踏まえた調査の改善	… 3 P
令和 6 年度調査方針（案）	… 15P

令和6年度電波の利用状況調査

**「令和4年度電波の利用状況調査
(714MHz以下の周波数帯)に係る
電波の有効利用の程度の評価結果」
を踏まえた調査の改善**

今後の検討課題:調査に関する課題

令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（概要版）より抜粋

- 今回、災害対策用の電波利用システムについて、「年間の送信日数」の調査結果の中に「送信実績なし」との回答が見受けられた点が議論となり、一部について追加調査を行ったところ、実際には試験電波を発射しているシステムが存在することが確認された。一般的に、災害対策用の電波利用システムについては、運用可能な状態にあるか定期的に確認しておくことが望ましいことから、試験電波の発射も含めた年間を通じた送信実績を適切に把握した上で評価を行うことが適当である。

課題①－1

また、「他の電気通信手段への代替可能性」において「代替できない」理由が費用あるいはシステム性能の観点なのか、代替可能な場合の選択肢の優先順位はどうなのか等を確認することも重要である。次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

課題①－2

- 本評価結果の中では、市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)について、デジタル化をさらに推進するためには、それぞれの免許人が抱えるデジタル化の課題等を明らかにする必要性が確認された。

課題②－1

また、アナログ方式のシステムである都道府県防災行政無線(150MHz帯及び400MHz帯)については、周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯への移行及びデジタル化が示されているものの、調査結果によると、移行先として想定されている県防災用デジタル無線(260MHz帯)はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないことから、実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性が示唆された。今後、これらの実態を把握し、周波数再編アクションプランに反映していくことが重要であることから、次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

課題②－2

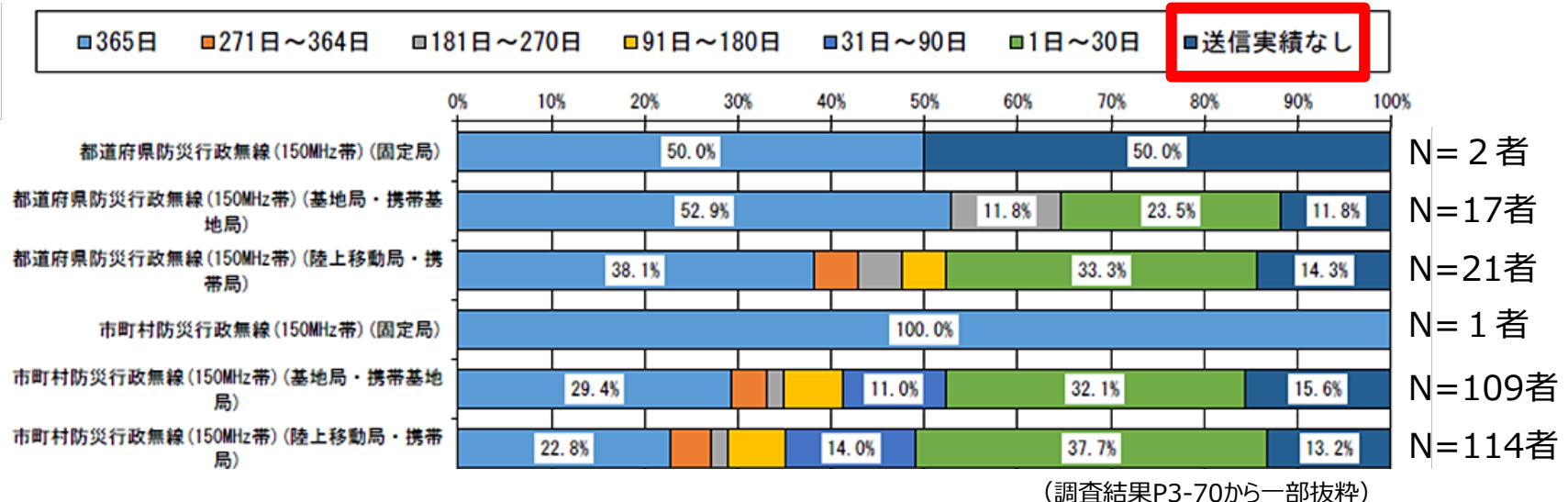
令和4年度評価結果より

<今後の検討課題：調査に関する課題>

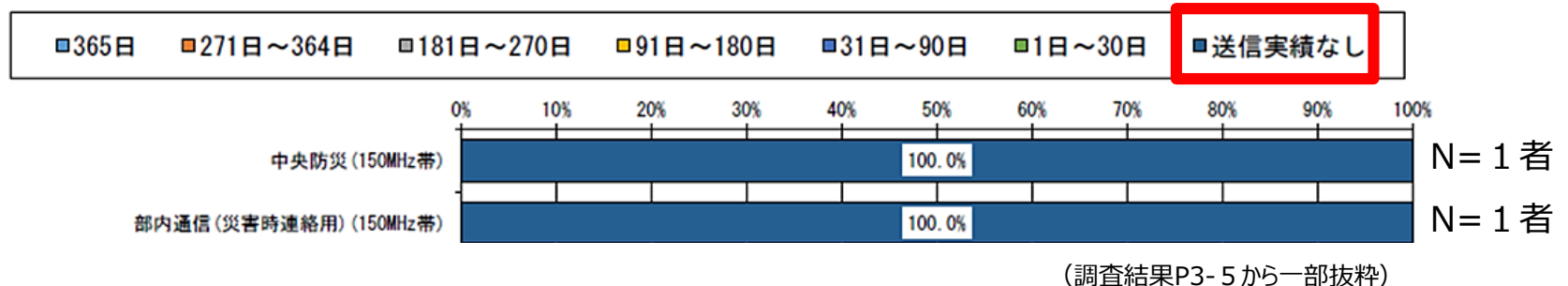
今回、災害対策用の電波利用システムについて、「**年間の送信日数**」の調査結果の中に「**送信実績なし**」との回答が見受けられた点が議論となり、一部について追加調査を行ったところ、**実際には試験電波を発射しているシステムが存在**することが確認された。一般的に、災害対策用の電波利用システムについては、運用可能な状態にあるか定期的に確認しておくことが望ましいことから、試験電波の発射も含めた年間を通じた送信実績を適切に把握した上で評価を行うことが適当である。

(参考) 令和4年度調査結果

図表－全－3－2－1 年間の送信日数



図表－全－3－1－1 年間の送信日数



【課題】

試験電波の発射でも「発射」に含まれることを明確にすべき。

【対応①】

「動作確認、訓練、試験電波の発射」を、**発射の定義に含めることを明記。**

R6調査設問イメージ

Q6-1 から Q7-1 にかけて、電波を発射した日数と時間帯に関連した項目を調査します。

ここでの「発射」とは、管理している全ての無線局のうち、1局でも無線局が電波を発射している状態を指します。
動作確認、訓練、試験電波の発射等を含めます。電波を受信しているのみの状態は含めないで下さい。回答に当たっては、必ず「電波の発射時間帯」の回答方法を参照して下さい。

Q6-1. 年間の発射日数

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（調査基準日から過去 1 年間（うるう年 366 日））における、保有する無線局（*1）が電波を発射した日数（*2）について回答して下さい。

【回答欄】（単一選択）

1. 0 日	【 】
2. 1 日～30 日	【 】
3. 31 日～90 日	【 】
4. 91 日～180 日	【 】
5. 181 日～270 日	【 】
6. 271 日～365 日（うるう年）	【 】
7. 366 日（うるう年）	【 】

（*1）複数の無線局を保有している場合、一部の無線局でも電波を発射した場合、1 日とカウントして下さい。1 日あたりの発射時間帯がどの程度かは問いません。

（*2）記録がない場合は、おおよその日数で回答して下さい。

設問前に注意書きを追加

「ここでの「発射」とは、管理している全ての無線局のうち、1局でも無線局が電波を発射している状態を指します。
動作確認、訓練、試験電波の発射等を含めます。
電波を受信しているのみの状態は含めないで下さい。回答に当たっては、必ず「電波の発射時間帯」の回答方法を参照して下さい」

【課題】

試験電波の発射でも「発射」に含まれることを明確にすべき。

【対応②】

「年間の発射実績がない理由」の設問を新設。

R6調査設問イメージ

Q6-3. 年間の発射実績がない理由

年間の発射実績（動作確認、訓練、試験電波の発射等を含む^(※1)）がない理由を回答して下さい。

該当する全ての選択肢を選択して下さい。^(※2)

【回答欄】（複数選択）

1. 廃止するため	【 】
2. 電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため	【 】
3. 発射には通信の相手方等との調整が必要であるため	【 】
4. 緊急時等のみしか発射することが認められていないため	【 】
5. その他	【 】
具体的な理由：	

(※1) 動作確認、訓練、試験電波の発射等がある場合、「Q6-1. 年間の発射日数」を回答してください。

(※2) 選択肢「5. その他」を選択した場合、具体的な理由を記入して下さい。

令和４年度評価結果より

<今後の検討課題：調査に関する課題>

「他の電気通信手段への代替可能性」において「代替できない」理由が費用あるいはシステム性能の観点なのか、代替可能な場合の選択肢の優先順位はどうなのか等を確認することも重要である。次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

(参考) 令和４年度調査結果

図表－全－３－２－３８ 代替可能性④

	有効回答数	携帯電話（IP無線等）		デジタル簡易無線		デジタルMCA		高度MCA		その他		
		代替可能	代替できない	代替可能	代替できない	代替可能	代替できない	代替可能	代替できない	有効回答数	代替可能	代替できない
水上無線	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0	－	－
都道府県防災行政無線（150MHz帯）（固定局）	2	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0	－	－
都道府県防災行政無線（150MHz帯）（基地局・携帯基地局）	17	41.2%	58.8%	23.5%	76.5%	23.5%	76.5%	23.5%	76.5%	4	50.0%	50.0%
都道府県防災行政無線（150MHz帯）（陸上移動局・携帯局）	21	42.9%	57.1%	28.6%	71.4%	33.3%	66.7%	28.6%	71.4%	6	50.0%	50.0%
市町村防災行政無線（150MHz帯）（固定局）	1	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0	－	－
市町村防災行政無線（150MHz帯）（基地局・携帯基地局）	109	65.1%	34.9%	61.5%	38.5%	48.6%	51.4%	51.4%	48.6%	16	62.5%	37.5%
市町村防災行政無線（150MHz帯）（陸上移動局・携帯局）	114	67.5%	32.5%	60.5%	39.5%	46.5%	53.5%	49.1%	50.9%	15	60.0%	40.0%

（調査結果P3-140から一部抜粋）

【課題①】

「代替できない」理由が**費用の観点なのか、システム性能の観点なのか**を明確にすべき。

【対応】

システムごとに経済的な観点か、システム性能の観点か、詳細な理由を把握できるよう、**網羅的な選択肢**とする。

R4調査設問

【回答欄】（選択肢ごとに単一選択）

代替先電波利用システム	代替可否（該当するものに○）		代替できない理由 ※「2. 代替できない」を選択した場合のみ回答必須
	1. 代替可能	2. 代替できない ^(*)	
1. 携帯電話（IP無線等） ^(*)	☐	☒	代替できない理由： 予算が確保できないため
2. デジタル簡易無線 ^(*)	☒	☐	代替できない理由：
3. デジタルMCA ^(*)	☒	☐	代替できない理由：
4. 高度MCA ^(*)	☒	☐	代替できない理由：
5. その他 ^(*)	☐	☐	代替できない理由：
具体的な電波利用システム：	☐	☐	

R6調査設問イメージ

【回答欄】（選択肢ごとに単一選択）

代替先電波利用システム ^(*)	代替可否（該当するものに○）	
	1. 代替可能	2. 代替できない
1. 携帯電話（IP無線等）	☐	☒
2. デジタル簡易無線	☒	☐
3. 高度MCA	☒	☐
4. PS-LTE	☒	☐
5. 有線（光ファイバー等）	☒	☐
6. その他 ^(*)	☐	☐
具体的な電波利用システム：		

R6調査設問イメージ 2

「1. 携帯電話（IP無線等）」に代替できない理由

【回答欄】（複数選択：最大3つまで）

【経済的な理由】	
1. 導入コストの確保が困難であるため	☐
2. ランニングコストの確保が困難であるため	☐
3. 本システムへの代替よりも優先度が高い他の施策（や他のシステム）があるため	☐
【代替先システムに関する理由】	
4. 機能や性能が適さないため	☐
5. 災害時、非常時に使用できない恐れがあるため	☐
6. 通信距離が長い又は短いため	☐
7. 仕様や目的が適さないため（回答欄5、回答欄6の理由を除く）	☐
8. 代替先システムが未整備のため ^(*)	☐
【相手方、立地等に関する理由】	
9. 他の相手方と調整が必要となるため	☐
10. 立地および周辺環境により、使用が困難であるため	☐
【相手方、立地等に関する理由】	
11. 本システムを聞いたことがないため	☐
12. 本システムを知っているが、代替先として検討していないため	☐
【その他の理由】	
13. 他のシステムを導入済み、導入予定のため	☐
14. 検討予定/検討中のため	☐
15. 廃止または廃止予定のため	☐
16. 代替の必要がないため	☐
17. 情報が不足しており回答できない	☐
18. その他	☐
具体的な理由：	

【課題②】

代替可能な場合の**選択肢の優先順位はどうか**等を明確にすべき。

【対応】

代替可能なシステムがあると回答した場合、その中での**「代替する可能性が最も高い代替先」**（優先順位1位）の回答を求める**設問を新設**する。

（複数システムに分かれて代替する場合も考慮し、複数選択を可とする。）

R6調査設問イメージ

代替する可能性が最も高い代替先

【 回答欄 】（複数選択可）

1. 携帯電話（IP 無線等）	【 】
2. デジタル簡易無線	【 】
3. 高度 MCA	【 】
4. PS-LTE	【 】
5. 有線（光ファイバー等）	【 】
6. その他で回答した代替先	【 】

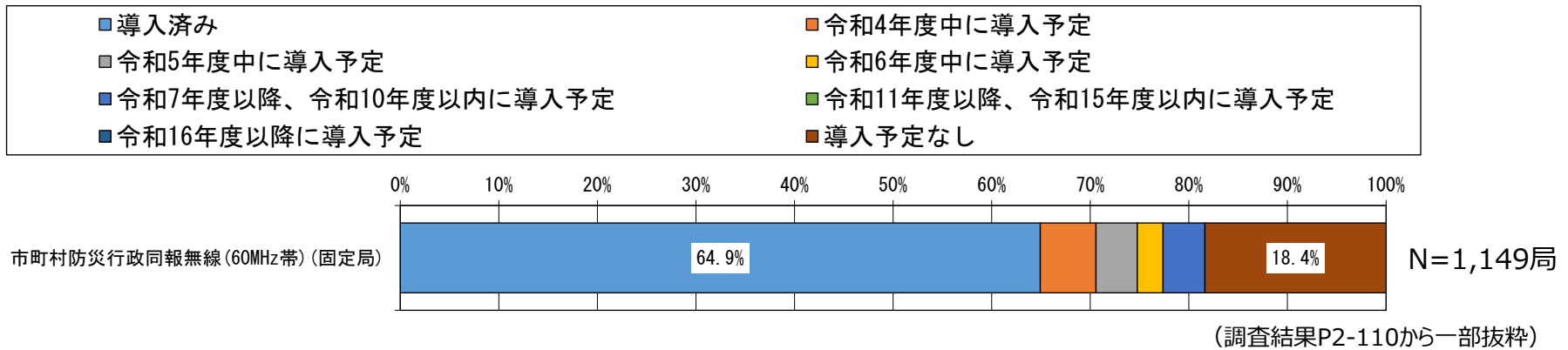
令和4年度評価結果より

<今後の検討課題：調査に関する課題>

本評価結果の中では、**市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)**について、デジタル化をさらに推進するためには、それぞれの免許人が抱える**デジタル化の課題等を明らかにする**必要性が確認された。

(参考) 令和4年度調査結果

図表－全－2－3－40 デジタル方式の導入計画の有無



* 「導入済み」とは本調査回答時点までにデジタル方式を既に導入済みであることを示す。

図表－全－2－3－42 デジタル方式の導入予定がない理由

	有効回答数	経済的に困難であるため	有線（光ファイバー等）で代替予定のため	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	廃止予定のため	他の免許人との調整が困難なため	デジタル方式への移行期限が定められていないため	現行機器の導入から間もないため	同一メーカー間でないと通信ができない等、互換性の問題があるため	その他
市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)	211	19.4%	14.2%	14.2%	33.6%	0.0%	12.8%	4.7%	0.5%	34.6%

(調査結果P2-111から一部抜粋)

【課題】

市町村防災行政同報無線(60MHz 帯)(固定局)について免許人が抱えるデジタル化の課題等をより明確にすべき。

【対応】

デジタル方式の導入予定がない理由の**選択肢を拡充**。

R4 調査設問

【回答欄】(複数選択)

1. 経済的に困難であるため	【 】
2. 有線（光ファイバー等）で代替予定のため	【 】
3. 他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	【 】
4. 廃止予定のため	【 】
5. 他の免許人との調整が困難なため	【 】
6. デジタル方式移行の明確な移行期限が無いため	【 】
7. 現行機器の導入から間もないため	【 】
8. 同一メーカー間でないと通信ができない等、互換性の問題があるため	【 】
9. その他	【 】
具体的な理由：	



R6 調査設問イメージ

【回答欄】(複数選択：最大3つまで)

【経済的な理由】	
1. 導入コストの確保が困難であるため	【 】
2. ランニングコストの確保が困難であるため	【 】
3. デジタル方式の導入よりも優先度が高い他の施策（や他のシステム）があるため	【 】
【代替先システムに関する理由】	
4. 機能や性能が適さないため（同一メーカー間でないと通信ができない等、互換性の問題を含む）	【 】
5. 災害時、非常時に使用できない恐れがあるため	【 】
6. 通信距離が長い又は短いため	【 】
7. 仕様や目的が適さないため（回答欄5、回答欄6の理由を除く）	【 】
【相手方、立地等に関する理由】	
8. 他の相手方と調整が必要となるため（通信の相手方がアナログ方式であるため等）	【 】
9. 立地及び周辺環境により、使用が困難であるため	【 】
【未検討】	
10. デジタル方式のシステムを聞いたことがないため	【 】
11. デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していないため	【 】
【その他の理由】	
12. 有線（光ファイバー等）で代替予定のため	【 】
13. 他の電波利用システムへ移行・代替済み又は移行・代替予定のため	【 】
14. 廃止又は廃止予定のため	【 】
15. デジタル方式移行の明確な移行期限が定められていないため	【 】
16. 現行機器の導入から間もないため	【 】
17. 検討予定又は検討中のため	【 】
18. 情報が不足しており回答できない	【 】
19. その他	【 】
具体的な理由：	

令和4年度評価結果より

<今後の検討課題：調査に関する課題>

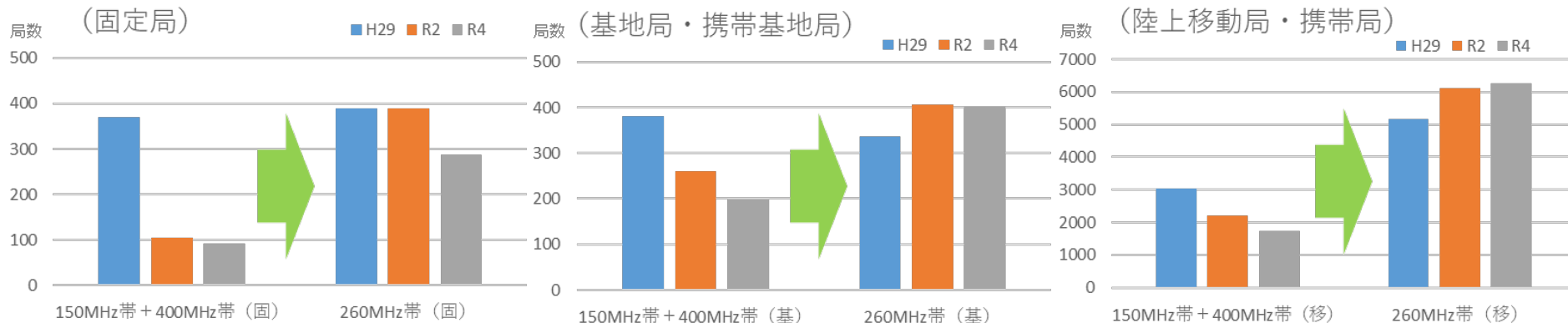
アナログ方式のシステムである都道府県防災行政無線(150MHz帯及び400MHz帯)については、周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯への移行及びデジタル化が示されているものの、調査結果によると、移行先として想定されている県防災用デジタル無線(260MHz帯)はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないことから、**実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性**が示唆された。今後、これらの実態を把握し、周波数再編アクションプランに反映していくことが重要であることから、次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

(参考) 令和4年度調査結果

【都道府県防災行政無線の局数の推移】

アナログ/デジタル	システム名	平成29年度	令和2年度	令和4年度
アナログシステム	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)	20	10	8
	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	324	226	163
	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2,794	2,003	1,553
	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(固定局)	349	94	84
	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	57	35	35
	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	251	192	182
デジタルシステム	県防災用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	389	389	287
	県防災用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	336	406	402
	県防災用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	5,160	6,124	6,269

(調査結果P4-30～32、P4-53、P4-38から一部抜粋)



【課題】

都道府県防災行政無線が、**何のシステムに移行しているか**、状況を調査する。

【対応①】

今後３年間で他システムからの移行・代替を予定しているシステムの移行・代替元を確認する**設問を追加**。
(令和４年度調査では一部システムのみ調査していたが、全ての調査票調査対象システムで実施。)

R6調査設問イメージ**Q9-3. 移行・代替元システム**

「Q9-2. 無線局数増加理由」において、選択肢「1. 他の電波利用システムから本システムへ移行・代替予定のため」を選択した場合、どのような電波利用システムから本システムへ移行・代替するのか回答して下さい。

(例：〇〇MHz 帯の〇〇システム)

【回答欄】(記述)

具体的な電波利用システム：

【対応②】

電波の利用状況調査の参考として、別途**任意の調査を実施**(予定)。
(過去利用していたシステムを廃止等した際に、何のシステムに移行したか、またその理由等を把握する)

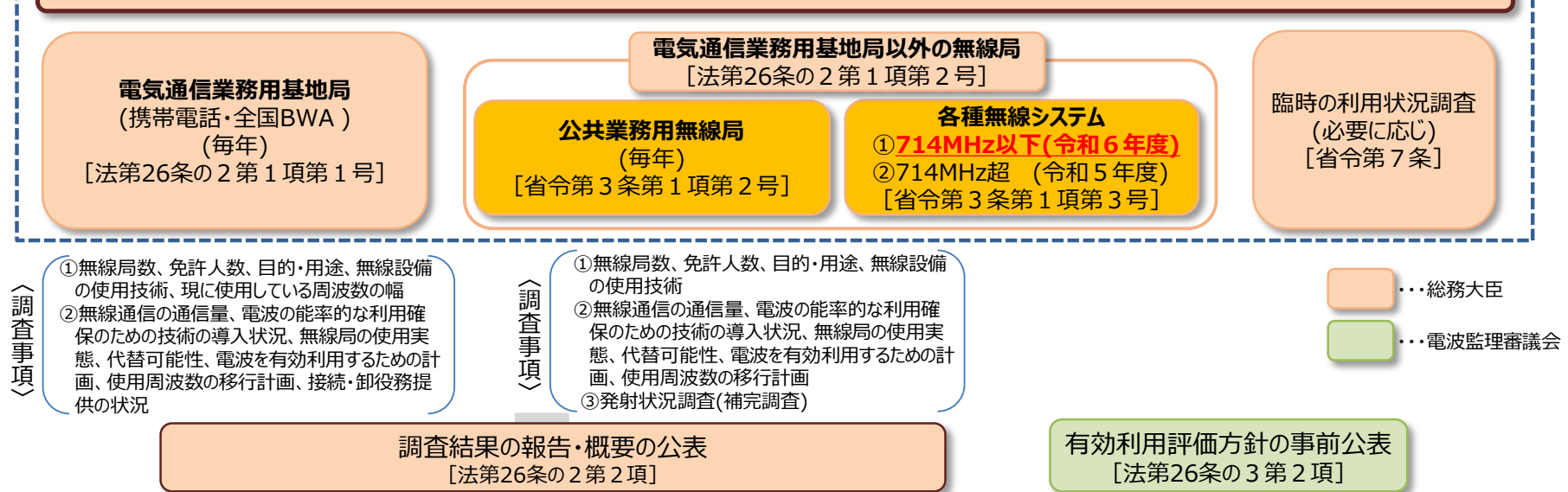
令和 6 年度電波の利用状況調査

令和 6 年度調査方針（案）

電波の利用状況調査は、電波法に基づき、**総務大臣が調査区分ごとに調査を行い、その結果を電波監理審議会に報告するとともに、結果の概要を公表**する(根拠規定：電波法第26条の2)。

電波監理審議会は、当該結果に基づき、**電波の有効利用の程度の評価を行う**(根拠規定：電波法第26条の3)。
この**評価結果を踏まえ**、**総務大臣は周波数割当計画の作成・改正**、**電波の有効利用に資する政策への反映**を実施。

電波の利用状況の調査 [電波法第26条の2 第1項]



1. 調査対象

- ・ 714MHz以下の周波数を利用する無線局（航空・船舶・防災・簡易無線、アマチュア、地上放送 等）
- ・ 公共業務用無線局（国の機関が免許人の各種自営無線、レーダー 等）
（注）携帯無線通信・全国BWAは別途毎年度調査

2. 調査対象無線局

令和 6 年 4 月 1 日現在において開設している無線局

（参考） R 4 年度調査（714MHz以下） 無線局数：約403.1万局、免許人数：約147.5万者

3. 調査方法

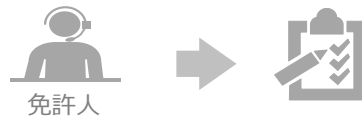
PARTNER調査



調査事項：無線局数、免許人数、電波の型式等

対象：714MHz以下の全ての電波利用システム
公共業務用無線局31システム

調査票調査

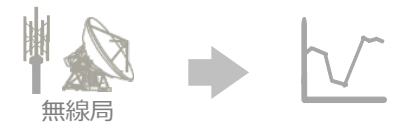


調査事項：年間の運用時間・運用区域、移行・代替予定、運用管理取組状況等

対象：通常調査対象システム(システム単位)
重点調査対象システム(無線局単位)
公共業務用無線局31システム(システム単位)

※免許不要局は登録証明機関等に出荷台数等の調査を実施

電波の発射状況調査



調査事項：実運用時間、運用エリア等

対象：主に重点調査対象システム

✓ 通常・重点調査対象システム

○周波数の使用期限があるもの、周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システムを調査票調査の対象システムに選定

○そのうち、新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、移行状況を把握する必要があるもの等について、重点調査対象システムに選定

※通常調査対象システム：重点調査以外の調査票調査対象システムとする

重点調査対象：重点調査告示（※）に合致するもの

（※）次の 1 ～ 4 のいずれかの電波利用システムが使用する周波数帯であって、過去の調査・評価結果等を考慮し、特に必要と認められるもの

1. 周波数割当計画において使用期限等の条件が定められている電波利用システム
2. 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
3. 新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用する電波利用システム
4. 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮し周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

✓ 公共業務用無線局対象システム

○ 省令※1 第 3 条第 2 項に基づき、総務大臣が指定した無線局※2

①他用途での需要（携帯電話、無線LAN等）が顕在化している周波数を使用するシステム

②アナログ方式を用いるシステム

※1 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令（平成14年総務省令第110号）

※2 デジタル変革時代の電波政策懇談会の議論において、需要が顕在化している他用途との周波数共用や、デジタル方式等の導入の進捗状況等について、当面の間は毎年フォローアップすることとされた31システムの無線局



有効利用評価方針の評価の事項	PARTNER調査	調査票調査	発射状況調査	備考
① 無線局の数	○			※1
② 無線局の行う無線通信の通信量		○	○	※1
③ 電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況		○		※1
④ 免許人の数	○			※2
⑤ 無線局の目的及び用途	○			※2
⑥ 無線設備の使用技術	○	(○)		※2
⑦ 無線局の具体的な使用実態		○	○	※2
⑧ 他の電気通信手段への代替可能性		○		※2
⑨ 電波を有効利用するための計画		○		※2
⑩ 使用周波数の移行計画		○		※2

※1 電波法第26条の3第1項第1号から第3号までにおいて規定

※2 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第5条第1項第2号二から又までにおいて規定

電波利用システム		周波数再編アクションプラン (令和5年度・パプコメ案) における取組の記載	免許人数 ／無線局数 (令和5年4月時点)
移行元	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	・都道府県防災行政無線（150MHz帯）（400MHz帯）については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。 ・また、自治体の意向を踏まえつつ、PS-LTEの活用についても検討する。	2/6
	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])		17/159
	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])		21/1500
	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])		14/61
	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])		2/35
	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])		2/180
移行先	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)※1		6/159
	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)※1		29/384
	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)※1		29/6098

【重点調査対象システムに選定する理由】

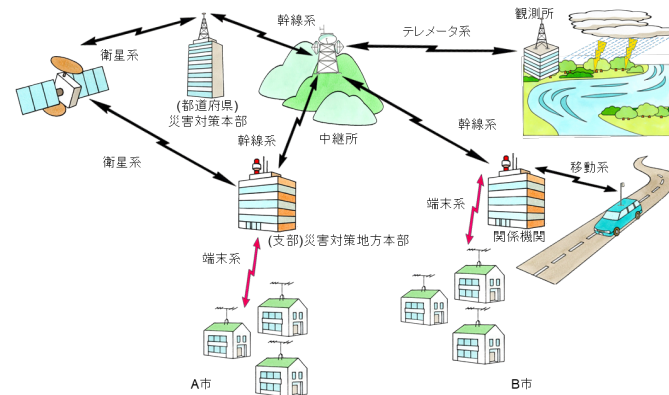
都道府県防災行政無線については、令和4年度電波の有効利用の程度の評価において課題※2が示されたことから、**移行先のデジタル方式（260MHz帯）及び移行元のアナログ方式の両方の電波利用システムの特徴や現状等を詳細に把握する必要がある**。このためこれらのシステムを重点調査対象として選定することにより、無線局単位※3で、年間の運用時間・運用区域、移行・代替予定状況、運用管理取組状況等を詳細に把握するとともに、**発射状況調査によって電波の到達距離やカバーエリアなどを測定等**し、それぞれの電波利用システムの運用面や機能面、性能面での差異を把握し、都道府県防災行政無線(150MHz帯及び400MHz帯)の移行先についての検証のための情報を得ることとしたい。

※1 令和4年度調査「県防災行政デジタル無線(260MHz帯)」から名称変更

※2 【令和4年度電波の有効利用の程度の評価：調査に関する課題】

「アナログ方式のシステムである都道府県防災行政無線(150MHz帯及び400MHz帯)については、周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯への移行及びデジタル化が示されているものの、調査結果によると、移行先として想定されている県防災用デジタル無線(260MHz帯)はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないことから、**実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性が示唆された**。今後、これらの実態を把握し、周波数再編アクションプランに反映していくことが重要であることから、次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。」

※3 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)についてはシステム単位で調査。



【システムの概要】

本システムは、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、地域防災上の重要なシステムである。

6. 通常調査対象システム（案）

公共業務用無線局調査の対象システムは除く

調査の別	電波利用システム	周波数再編アクションプラン（令和5年度・パプコメ案）における取組
システム 単位	公共ブロードバンド(基地局、携帯基地局)	・ V-High帯域（170～222MHz）については、放送用周波数の活用方策に関する検討分科会「V-High帯域における実証実験等の結果取りまとめ」（令和4年6月）及びデジタル変革時代の電波政策懇談会報告書（令和3年8月）も踏まえ、200MHz帯公共ブロードバンド移動通信システム（公共BB）の周波数の拡張や、災害時に公共安全機関等が多数地点で情報共有を図ることが可能な狭帯域IoT通信システムの公共BBと他システムとのガードバンド等への導入について、共用条件や事業化動向等の調査・検討を進め、必要と認められれば令和6年度末までに技術的条件をとりまとめる。 ・ なお、公共BBについては、非常災害時等に通信が途絶したエリアにおいて通信機能を確保するため、その活用を図る。
	公共ブロードバンド(陸上移動局、携帯局)	
	市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	・ 市町村防災行政無線（60MHz帯（同報系に限る。））については、デジタル方式への早期移行等を推進する。推進にあたっては、令和4年度の電波の利用状況調査（714MHz以下）に係る電波の有効利用の程度の評価を踏まえ、令和6年度の調査方法を工夫すること等により、デジタル化にあたっての課題などの背景となる事情を確認・把握することに取り組む。
	市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	
	航空無線(120MHz帯)(航空局)	・ VHF帯の航空移動（R）業務用無線については、将来空飛ぶクルマの普及等による通信需要の増加により、周波数のひっ迫が深刻化することが想定される。このため、令和4年度の電波の利用状況調査（714MHz以下）に係る電波の有効利用の程度の評価を踏まえ、免許人による無線設備の導入及び更新計画に配慮しつつ、通信需要のひっ迫が想定される地域等に対してあらかじめ狭帯域化のチャンネル配置（チャンネルプラン）の検討を行う。具体的には、令和7年度の大阪・関西万博において運航が計画されている空飛ぶクルマへの適用を念頭に、令和5年度以降、関係事業者との調整を進める。
	航空管制用無線(120MHz帯)(航空局)	
	市町村防災行政無線(150MHz帯)(固定局)(公共用[国以外]) 市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	・ 市町村防災行政無線（150MHz帯）については、周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）への移行を推進する。 ・ また、自治体の意向を踏まえつつ、PS-LTEの活用についても検討する。

調査の別	電波利用システム	周波数再編アクションプラン（令和5年度・パプコメ案）における取組
システム 単位	アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)	・150MHz帯を使用する列車無線については、首都圏における過密ダイヤに伴う列車の安全性、輸送効率の向上への関心の高まりから、高度化が望まれているとともに、長波帯を使用する誘導無線（高周波利用設備）からの移行需要があることから、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式からデジタル方式（150MHz帯）へ早期の移行を推進する。
	アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	
	公共業務用テレメータ(60MHz帯)(公共用[国以外])	・60MHz帯テレメータは、他の無線システムへの移行が進展しており、引き続き移行状況について調査を行う。 ・防災関係機関相互の通信に用いられる150MHz帯防災相互波については、防災関係機関で構成される非常通信協議会において、その代替となる通信手段としてのPS-LTEの活用の可能性について引き続き検討を行う。
	防災相互波(150MHz帯)(公共用[国以外])	
	公共業務用ヘリテレ連絡用(公共用[国以外])	・ヘリテレ連絡用（400MHz帯）及び気象用ラジオロボット（400MHz帯）は、デジタル方式の導入に向け令和4年度から令和6年度まで技術試験を実施し、デジタル方式の導入に資する技術的条件等の取りまとめを行う。
	気象援助用無線(400MHz帯)(公共用[国以外])	
	マリンホーン(350MHz帯)(携帯基地局)	・地域的な偏在や無線局数の減少傾向を踏まえ、令和4年度に移行を完了した。
	市町村防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	・市町村防災行政無線（400MHz帯）については、周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）への移行を推進する。 ・また、自治体の意向を踏まえつつ、PS-LTEの活用についても検討する。
	市町村防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	
	タクシー無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	・アナログ方式のタクシー無線については、通信の高度化及び周波数の有効利用を図るため、アナログ方式からデジタル方式や他システムへ早期の移行を推進する。
	アナログ地域振興用MCA(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	・アナログ方式の地域振興用MCAについては、通信の高度化や周波数の有効利用を図るため、アナログ方式からデジタル方式や他システムへ早期の移行を図る。
	防災相互波(400MHz帯)(公共用[国以外])	・防災関係機関相互の通信に用いられる400MHz帯防災相互波については、防災関係機関で構成される非常通信協議会において、その代替となる通信手段としてのPS-LTEの活用の可能性について引き続き検討を行う。

事務局注) 枠内は電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表

* アナログ方式を用いるシステム

7. 公共業務用無線局調査対象システム(案)

分類	システム名	今後の方向性	概要	R5時点の対応	グループ
他用途での需要が顕在化している 周波数を使用するシステム	① 1.2GHz帯画像伝送用携帯局*	廃止	人の立ち入りが困難な災害現場等において、被災状況等を撮影し、リアルタイムに地上へ映像を伝送するために使用するアナログ方式の無線通信システム	廃止済	-
	② 5GHz帯無線アクセスシステム	廃止	無線アクセス用として利用されている無線通信システム	検討中	G 1
	③ 気象レーダー(C帯)	周波数共用	全般的な気象観測等を行う気象レーダー	検討中	G 1
	④ 6.5GHz帯固定マイクロ	周波数共用	音声、データ及び画像（映像を含む）などの多様な情報を伝送する無線通信システム	検討中	G 1
	⑤ 携帯TV用*	廃止	地上の災害や事故現場等の映像を伝送する無線通信システム	廃止済	-
	⑥ 40GHz帯固定マイクロ	周波数移行	音声、データ及び画像（映像を含む）などの多様な情報を伝送する無線通信システム	移行済	-
	⑦ 38GHz帯FWA	周波数共用	関係府省庁等との電話、FAX、テレビ会議等のための主回線として使用する無線通信システム	検討中	G 1
	⑧ 【非公表システムA】	周波数移行	 	移行済	-
	⑨ 【非公表システムB】	周波数共用	 	検討中	G 1
アナログ方式を用いるシステム	① 路側通信用	デジタル化 (うち1省庁は廃止)	国道等で一般車両に渋滞、事故等の道路交通情報を提供するための無線通信システム	検討中 (うち1省庁は廃止)	G 4
	② 60MHz帯テレメータ	廃止	雨量データ等のテレメータとして利用されている無線通信システム	廃止中	G 3
	③ テレメータ	デジタル化	河川水位計や雨量計のデータを伝送する無線通信システム	技試実施中	G 3
	④ 水防用	デジタル化	水害の予防・復旧対策のため必要なデータの取得や、関係者間の音声連絡用に使用する無線通信システム	技試実施中	G 2
	⑤ ダム・砂防用移動無線	デジタル化	水防ダム、砂防ダム等の保守管理に使用しており、山間部等見通し外通信が主な地域における音声通信用の無線通信システム	技試実施中	G 2
	⑥ 水防道路用	廃止	水害対策並びに道路管理のための通信手段として、基地局と、車載又は携帯した移動局との間の連絡用として使用する無線通信システム	廃止中	G 2

令和6年度・公共業務用無線局の調査対象システム（案） 2 / 2

24

事務局注) 枠内は電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表

アナログ方式を用いるシステム

分類	システム名	今後の方向性	概要	R5時点の対応	グループング
アナログ方式を用いるシステム	⑦ 中央防災150MHz	デジタル化	災害発生時又は訓練時に車載型や携帯型の無線設備を用いて関係者間の連絡用に使用する無線通信システム	廃止済	-
	⑧ 部内通信（災害時連絡用）	デジタル化	災害発生時又は訓練時に車両又は出先における職員との連絡用に使用する無線通信システム	検討中	G 4
	⑨ 気象業務用音声通信	デジタル化	地震・津波、火山災害等における緊急時の通信手段として使用する無線通信システム	デジタル化済	-
	⑩ 石油備蓄	デジタル化	国家石油備蓄基地で使用している音声連絡用の無線通信システム	検討中	G 4
	⑪ 防災相互波	デジタル化 (うち1省庁は廃止)	大規模災害時において、防災機関等が連携し円滑な対応を行うために、関係機関間で必要な連絡手段として使用する無線通信システム	検討中	G 2
	⑫ 400MHz帯リンク回線(水防道路用)	廃止	150MHz帯のアナログ移動無線の基地局アプローチ用の回線として使用する無線通信システム	廃止済	-
	⑬ 中央防災400MHz	デジタル化	災害発生時又は訓練時に車載型や携帯型の無線設備を用いて関係者間の連絡用に使用する無線通信システム	デジタル化済	-
	⑭ ヘリテレ連絡用	デジタル化 (うち2省庁は廃止)	ヘリコプターに搭載したテレビ画像伝送装置（ヘリテレ）に必要な連絡設定用の無線通信システム	技試実施中	G 3
	⑮ 気象用ラジオロボット	デジタル化	気象情報等を観測し、観測データを観測所に伝送する無線通信システム	技試実施中	G 3
	⑯ ヘリテレ	デジタル化 (うち1省庁は廃止)	ヘリコプター撮影動画をリアルタイム伝送するための無線通信システム	検討中	G 3
	⑰ MCA方式(K-COSMOS)	廃止	移動電話用の無線通信システム	廃止済	-
	⑱ 【非公表システムC】	デジタル化	 	検討中	G 4
	⑲ 【非公表システムD】	デジタル化	 	検討中	G 4
	⑳ 【非公表システムE】	デジタル化	 	検討中	G 4
	㉑ 【非公表システムF】	デジタル化	 	検討中	G 4
	㉒ 【非公表システムG】	デジタル化	 	デジタル化済	-